

2010年 企業の防災アンケート調査結果

2010年7月14日

(社)神奈川県経営者協会 防災委員会

【調査要領】 調査対象：県内会員・非会員企業約1,000事業所 調査方法：FAXによるアンケート形式
 調査時期：2010年4月-5月 回答数：155事業所

[内 訳] 大企業 85 / 中小企業 70

結果概要

事業継続計画(BCP)への取り組み、大地震への対応、新型インフルエンザへの対応の3点について、県内事業所の取り組み状況と当委員会への要望を調査した。結果として、昨年パンデミックへ発展した新型インフルエンザへの取り組みはかなり進んでいるが、地震に関するBCP作成やマニュアル作りは依然として進んでおらず、対応を急ぐ必要があることが分かった。

A. 事業継続計画(BCP)への取り組みについて

1. BCPを推進するために全社的組織のある事業所は35%、作成中・検討中が42%。
2. 地震に対するBCPを策定している事業所は26%。一方、新型インフルエンザに対するBCPを策定している事業所は51%と高く、昨年パンデミックへ発展した新型インフルエンザへ多くの企業が真剣に取り組んだことが分かる。
3. 取引先よりBCP構築を要請されている事業所は21%、取引先へ要請している事業所は11%ある。現在要請している企業は、電子機器製造会社、自動車製造社、電力会社、石油会社、食品製造会社の一部であるが、今後要請することを計画中の事業所が15%あり、サプライチェーンに沿って要請する動きが徐々に拡がると思われる。

B. 大地震への対応

1. 迫りくる地震の最大震度として、震度7を3%の事業所が想定している。震度6強は32%、震度6弱が12%、震度5強が14%。
2. 地震への対応マニュアルを策定している事業所は52%ある。なお、回答のあった事業所の52%が改定消防法の消防計画書届け出の適用を受けている。
3. 耐震診断を実施した事業所は46%、9%が実施中または計画中。16%は計画がない。
4. 緊急地震速報を設置している事業所は23%、設置を検討している事業所は17%。
5. 安否確認のルールがある事業所は61%。一方、自動安否確認システムを導入している事業所は23%にすぎない。特に従業員の多い企業は積極的な導入が望まれる。
6. 終業時に地震があった場合、帰宅する人と残る人の区別のある事業所は33%。帰宅困難者を把握している事業所は18%にすぎない。
7. 社員へ自宅の耐震対策を呼びかけている事業所は23%。家族に死亡者や怪我人が出ると出社できなくなるので、事業を継続することが出来なくなる。事業所だけでなく従業員の自宅の耐震化が重要である。

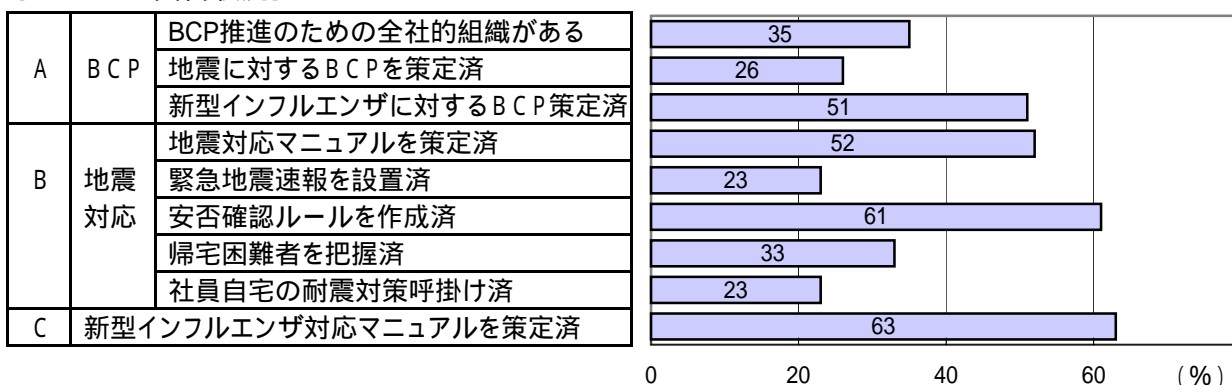
C. 新型インフルエンザへの対応

新型インフルエンザ対応マニュアルを策定している事業所は63%と地震対応マニュアルの52%を大きく上回っている。マスクや消毒薬を備蓄している事業所は90%。

D. 防災委員会・研究会への要望

BCP事例紹介が41%と最も多く、次いで 地震対応の事例紹介36%、 帰宅困難者対策34%、 地震対応マニュアルの作り方の順。要望に沿った活動を今後展開する予定。

【アンケート回答状況】



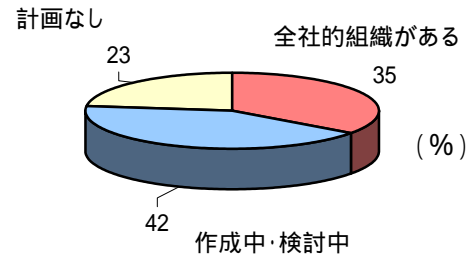
【結果詳細】

A. 事業継続計画(BCP)について

A1. 事業継続(BCP)に関する全社的な組織について

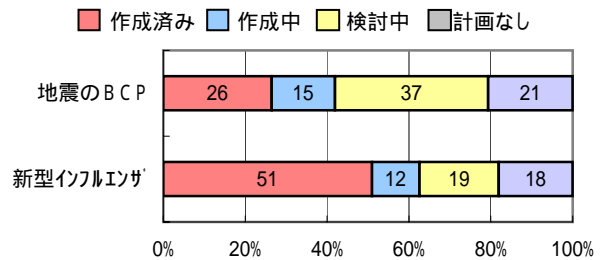
約3分の1に当たる35%の事業所が、事業継続(BCP)を推進するための全社的な組織を組んでいる。42%が組織構築を作成中又は検討中であり、23%の事業所は計画をしていない。

事業継続計画は地震対応とは異なり、一事業所では決定できないことが多いので、本社が中心となり企業としての方針を出し、全社的な組織を作って取り組む必要がある。



A2. BCPの構築状況

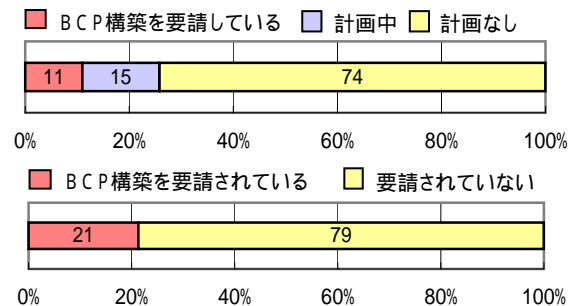
地震と新型インフルエンザについてBCPの構築状況を調査した。既にBCPを構築している事業所は、地震のBCPが26%であるのに対し、新型インフルエンザのBCPは51%と約2倍の事業所が構築しており、昨年のメキシコ発新型インフルエンザの流行(パンデミック)に対し、企業が真剣に対応したことが窺える。



A3. 関連企業へのBCP構築の要請

取引先よりBCPの構築を要請されている事業所は21%、要請している事業所は11%ある。

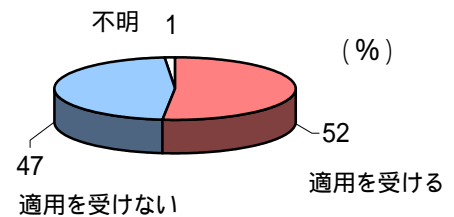
現在要請している企業は、電子機器製造会社、自動車製造社、電力会社、石油会社、食品製造会社の一部であるが、今後要請することを計画中の事業所が15%あり、サプライチェーンに沿って要請する動きが徐々に拡がると思われる。



B. 地震への対応について

B1. 改定消防法の適用

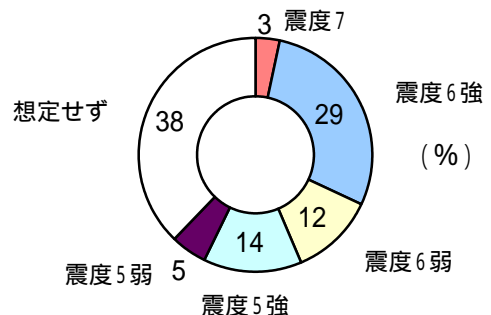
昨年6月1日より「災害に対応した消防計画の作成を義務付ける消防法の一部を改定する法律」が施行された。事業所の面積などにより防災管理者の設置や大地震を想定した消防計画書の届け出などが要求されるが、今回の回答事業所のうち52%がその適用を受ける。



B2. 想定する最大震度

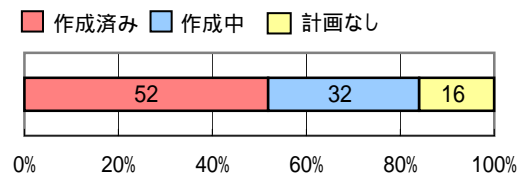
迫りくる地震の最大震度として、震度7を想定して備えている事業所が3%、震度6強が29%、震度6弱が12%、震度5強が14%など。38%の事業所は想定していない。

内閣府の中央防災会議でまとめた予防的震度分布によれば、神奈川県は殆どどの地域が震度6強に備えるべきとされているので参考にして戴きたい。



B3. 地震に対応するマニュアル策定

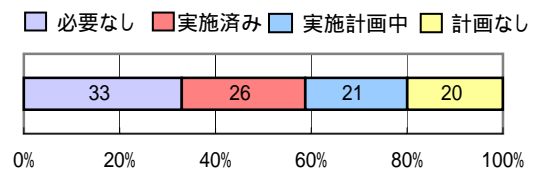
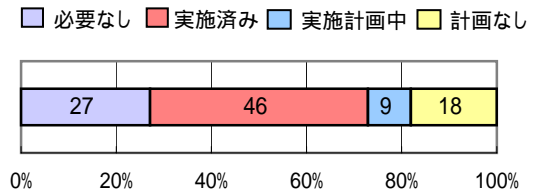
地震対応について何らかの形で成文化したマニュアルを作成している事業所は52%であり、作成中が32%。なお、新型インフルエンザの対応マニュアルを作成している事業所は63%あり、地震対応マニュアルの作成が遅れている。



B4. 耐震診断と耐震補強

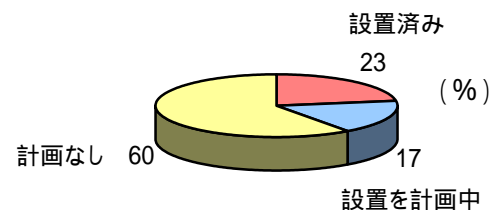
46%の事業所が耐震診断を実施しており、9%が実施中または計画中。一方、16%の事業所が診断を計画していない。なお、診断が不要な昭和56年6月以降に建てた建物が27%ある。

耐震補強については、必要なしが33%、実施済みが26%。ここでも20%の事業所が計画していない。



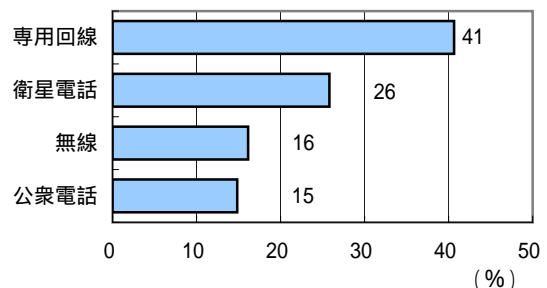
B5. 緊急地震速報の設置

緊急地震速報を設置している事業所は23%、設置を検討している事業所が17%ある。計画なしが60%。大きく揺れると身の安全が確保できない職場や、緊急非難に時間のかかる本社ビルなどは設置しておくことが望ましい。



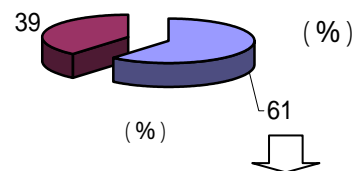
B6. 本社や事業所間の緊急通信手段

通常業務の通信手段として専用回線を設置している事業所が41%あり、これが非常時の本社や事業所間の緊急連絡にも使用できると考えている。次いで衛星電話が26%、無線が16%となっている。



B7. 従業員の安否確認

従業員の安否確認についてルールを定めている事業所は61%あるが、自動安否確認システムを導入している事業所は全体の23%にすぎない。大地震発生直後は電話の使用に制限がかかりつながらなくなるので、特に従業員の多い企業は積極的な導入が望まれる。

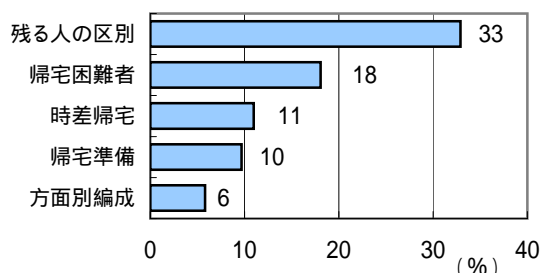


自動安否確認システムを導入している事業所は全体の23%にすぎない。

B8. 従業員の帰宅対策

就業時に地震があった場合、帰宅する人と残る人の区別のある事業所は33%。帰宅困難者を把握している事業所は18%にすぎない。

特に、首都圏では帰宅者で道路が混雑し、パニックによる二次災害も予想されるため、時差帰宅を考慮する必要がある。これにより増える帰宅困難者への対応（宿泊・食料備蓄など）を考慮する必要がある。

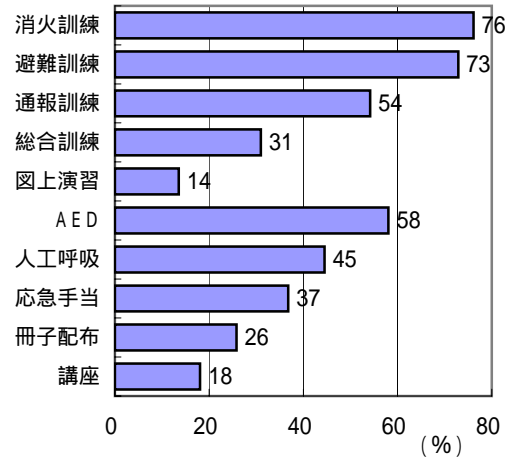


B9. 従業員への訓練と教育

従業員への訓練と教育では、消防署の指導に沿って消火訓練(76%)と避難訓練(73%)、通報訓練(54%)が最も多く実施されている。

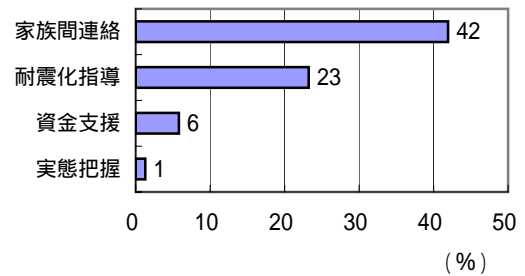
また、AED訓練も(58%)と高く従業員の高齢化を反映している。

災害対策本部の図上演習(シミュレーション)は14%であり次第に普及してきた。当研究会では毎年一回実施しているのでは是非参加して戴きたい。



B10. 従業員の家庭の防災対策

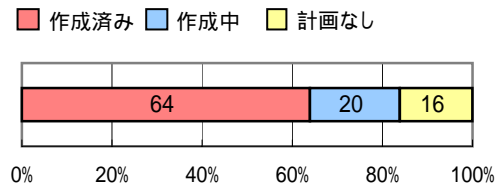
社員へ自宅の耐震対策を呼びかけている事業所は23%。家族に死亡者や怪我人が出ると出社できなくなるので、事業継続事を考える上の場合、業所だけでなく、従業員の自宅の耐震化が重要である。多くの自治体で耐震診断の費用を補助する制度を設けているが、この制度を従業員へ周知している事業所は僅か6%にすぎない。



C. 新型インフルエンザへの対応について

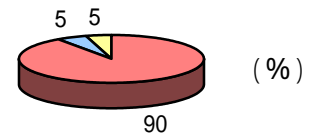
C1. 新型インフルエンザ対応マニュアルの作成

新型インフルエンザ対応マニュアルを策定している事業所は63%と、地震対応マニュアルの52%を大きく上回っている。



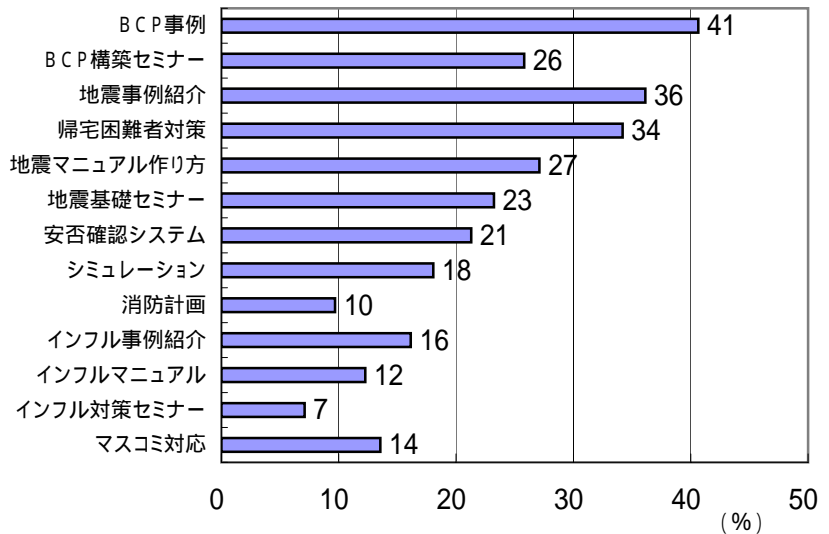
C2. 新型インフルエンザに備えた備蓄

マスクや消毒薬を備蓄している事業所は90%。



D. 防災委員会・研究会への要望(複数回答可)

防災委員会・研究会への要望としては、BCP事例紹介が41%と最も多く、次いで地震事例紹介36%、帰宅困難者対策34%、地震対応マニュアルの作り方の順となっている。今後、要望に沿った活動を展開する予定。



以上